

平成 19 年度第 4 回木曾川地域審議会議事録

日 時

平成 19 年 8 月 29 日 水曜日 午後 2 時 00 分より

場 所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

出席者

委員 9 名

行政側 市長、企画部長、企画部参事、企画部次長、企画政策課長、同副主監、  
同主査、同主任

事務局 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

---

【木曾川事務所長】

皆さん、こんにちは。時間前ですが、皆さんお集まりですので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、平成 19 年度第 4 回木曾川地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、松村委員さんが所用のため欠席とのご連絡をいただいておりますので、申し伝えさせていただきます。

また、本日はICCにおいて「第 6 次一宮市総合計画作成」の記録撮影が行われます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。

先導につきましては、葛谷会長さんよろしくお願いいたします。

【会長】

皆さん、こんにちは。それでは、市民憲章の唱和をお願いします。

(唱和)

ありがとうございました。

【木曾川事務所長】

それでは、会長さんの方で議事進行をよろしくお願いいたします。

1 開会

【会長】

それでは、ただいまから平成 19 年度第 4 回木曾川地域審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきます。

## 2 市長あいさつ

【市長】

皆さん、こんにちは、今日は大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。2週間程前になりますが、8月14日に濃尾大花火を開催いたしました。合併後は、二つの花火大会がありましたが、今年からは尾西の方の濃尾大花火に統一いたしまして、その第1回目という事でございます。キリオからもシャトルバスを発着させました。たくさんの方にご利用いただきまして、ほとんどが木曾川の地域の方だろうと思っております。これまでもひよっとすると、木曾川町から随分見えていたのではないかと思います、少し遅くなってしまいましたけれども、これからもたくさんの方に見ていただけたらと思っております。

今日は、先日諮問をさせていただきました第6次総合計画の答申を頂戴することになっております。お知恵を拝見した後、一言お礼を述べさせていただきたいと思っております。

今後共よろしく願い申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。

## 3 議題

【会長】

ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただきます。

第2回木曾川地域審議会で諮問をいただきました、「新市の基本構想(第6次一宮市総合計画)の作成に関する事項」について、審議を続けてまいりましたが、本日は答申をいたしたいと存じますのでよろしくお願いをいたします

それでは、答申の(案)について事務局より説明をお願いします。

【木曾川事務所長】

失礼いたします。それでは、答申(案)を配布させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

(答申(案)を委員に配布)

それでは、答申(案)を朗読させていただきます。

(案)

平成 19 年 8 月 29 日

一宮市長 谷 一夫 様

木曾川地域審議会  
会長 葛谷 昭吾

第6次一宮市総合計画の作成について(答申)

平成 19 年 6 月 28 日付一宮企発第 8 号で諮問のありましたこのことについては、地域審議会の設置等に関する協議（平成 16 年 9 月 24 日議決）第 3 条第 1 項第 4 号の規定により、下記のとおり答申します。

記

第 6 次一宮市総合計画は、一宮市・尾西市・木曾川町の合併を受けて作成された新市建設計画を基本に、「安心」「元気」「協働」をまちづくりの基本理念として、「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」を将来像に掲げていますが、市民アンケート調査を実施して「快適、安全・安心、健全、便利、はぐくみ、活気、連携」と、まちづくりの目標を設定し、かつ市民会議等による目標値の設定等、市民参画による新しい試みをしており、おおむね妥当と評価できるものであります。

今後における実施計画の作成および本計画の推進にあたっては、審議の過程で出された意見・要望を反映していただくとともに将来像の実現に向けて最善を尽くされますよう要望します。

< 第 6 次一宮市総合計画の作成に係る意見・要望 >

第 1 編 序論

第 4 章 一宮市の概要

- ・ JR、名鉄の鉄道網について触れてほしい。

第 5 章 人口の見通し

- ・全国的な人口の低下はやむをえないが、最低限におさえるために、大学誘致、大企業の工場誘致等による人口増加を考慮してほしい。

第 6 章 市政運営に大きく影響する社会的要因

- ・ 近年における名古屋市内の重心移動（名駅地区の活況）や岐阜市、岐阜県の動向を視野に置いてほしい。

第 3 編 基本計画

第 6 章 施策ごとの計画

施策 7 （地域住民が互いに支え合う仕組みを支援する）

- ・ 社会福祉協議会を強化し、各種福祉団体(ボランティア)と一体化して、福祉ネットワーク作りを推進してほしい。

施策 11 （子供が安心して遊べる公共の場所を確保する）

- ・ 木曾川東部地域に公園、広場がないため、木曾川体育館に併設して緑地・広場(多目的)を設置してほしい。

〔 施策 12 （子供の健全な成長を見守る地域環境をつくる）

〔 施策 13 （青少年のモラルを高める）

- ・ 家族で道徳心を育てるためには地域のサポートが必要ですが、家族において

道徳を教えられる親が少なく、まず大人の教育から進めてほしい。

施策 15 (地域の人がすべて災害に備えているまちをつくる)

・成果を測定するための指標のうち「2 災害時に地域の要援護者を助ける体制が整っていると思う人の割合」「3 災害対策を行っている人の割合」の現状値が少ないように思える。5年後、10年後の目標値については各10%程度上げるよう努力をしてほしい。

施策 19 (交通ルールが守られているまちをつくる)

・歩行者、自転車が安全で安心して通行できるまちを作してほしい。

施策 21 (地域の生活環境をよりよく保つ)

・下水道の整備については、地球環境保全の対応を考え、普及率を高めるよう促進してほしい。

施策 25 (自然の中で安全に遊べる場所を確保する)

・旧一宮、尾西、木曾川地区の木曾川沿岸を遊歩道で結ぶ計画に期待をしています。各公園の遊具等が危険を理由に撤去されることが多くなっていますが、安全に使いやすい遊園地を作してほしい。

施策 27 (ごみ排出マナーを向上させる)

・ごみ排出マナーを向上させるためには、町内会の協力が必要不可欠であり、そのためには町内会加入率を高めていくよう努めてほしい。

施策 34 (教師力の向上を図る)

・教師力の向上のためには、充実した研修が必要ですが、その内容について、保護者にもわかるように情報提供をしてほしい。

施策 38 (生涯学習の機会と場の充実を図る)

・(仮称)木曾川文化会館については、小規模ホールを中心とした親しみの持てる会館として期待していますので実現に努力してほしい。

施策 39 (文化財を保存・伝承する)

・地域の歴史への関心を高めるためには、例えば「戦国武将・徳川大名のふるさと」といったテーマで、他自治体とも協力して広域的に歴史遺産のネットワークを構築するような事業を考えてほしい。

施策 42 (歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備を推進する)

・木曾川地区東西線(道路)の慢性渋滞の解消対策を講じてほしい。

施策 47 (市民が必要とする市政の情報を提供する)

・成果を測定するための指標のなかに、「2 税金や社会保障の制度をよく理解し、わかりやすく説明できると思う市職員の割合」及び「3 税金や社会保障についての相談をした人の中で、理解できた人の割合」とあり市職員の資質等の向上が求められていますが、施策の体系のなかに研修制度についての記述がないため、明記の必要性について検討してほしい。

施策 48 (市民と行政の協働のまちづくりを推進する)

・市民と行政の協働のまちづくりに希望を持っています。協働により、まちづ

くりに関心を高め参加意欲も高くなり、活性化の道が開けます。本市でも N P O の活動が目立ってきました。ボランティアも阪神淡路大震災以来、全国的に活発となってきました。住民パワーをもっともっと活性化するように、行政の指導取組をしてほしい。

以上、答申(案)でございます。

【会長】

ただ今、事務局から答申の(案)について朗読をしていただきました。  
この答申(案)について、何かご意見がありましたらどうぞご発言ください。

【会長】

それではご意見もないようですので、答申書の(案)の文字を取り除いて市長さんに答申をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしのことば)

【木曾川事務所長】

それでは、会長さんのご署名・押印をいただきまして、答申していただきますので、よろしくお願いいいたします。

なお、市長さんがずっと審議会に同席していただいておりますので、会長からの答申の朗読については省略させていただきますのでよろしくお願いいいたします。

【会長】

( 会長答申書に署名・押印 )

それでは、答申いたします。

( 会長から市長へ答申書を交付 )

よろしくお願いいいたします。

【市長】

ただ今は、答申いただきまして大変ありがとうございました。

何回も申し上げておりますが、今回の総合計画作成にあたりましては、新しい手法を用いておりまして、市民の皆様方のご意見からスタートをして、市民の皆様方のご意見に従った今後の評価、そしてまた更に見直しというような仕組みを考えております。そのことについても、充分にご理解をいただき、またこの地域審議会におきましても概ね妥当というご意見をいただきまして大変ありがとうございました。また十数項目にわたるご意見・ご要望も頂戴いたしました。

尾西の地域審議会からも色々なご意見を頂戴しておりますし、現在、この6次総合計画の審議会進行中でありまして、それぞれ分科会で色々なたくさんのご意見が出ております。

またこの後、市民のご意見をお聞きするような場面も設定をされておりまして、そういったご意見を総合いたしまして、判断なり汎用をしていくような作業を行いますので、皆様方から頂戴したご意見をそのまま活かせるという事はないかもしれません。

その辺りを一つご了解いただきたいと思います。

色んなご意見を総合し、最も良い形にまとめていきたいというように思っておりますので、今後共よろしくご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

この総合計画は、これからどのように審議されていくのでしょうか。

お願いいたします。

【企画政策課長】

失礼いたします。只今、市長も申しあげましたように、この総合計画につきましては、木曾川地域審議会、尾西地域審議会、そして一宮市総合計画審議会からそれぞれ答申をいただき、また、市民意見提出制度パブリックコメントとしてお寄せいただいたご意見を尊重しながら、最終的に総合計画策定会議、これは市の方の組織でございますが、最終案を決定いたしまして、12月の定例市議会に提案いたします予定ですのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、議題の「(2)その他」に移りたいと思いますが、事務局としてその他はありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【総務管理課長】

それでは、今後の地域審議会の開催予定でございますけれども、今年度内に、「新市建設計画の進捗状況について」等を議題として、1回から2回の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございました。案件は、以上で終了いたしましたので、平成19年度第4回木曾川地域審議会はこれで閉会とさせていただきます。

(午後2時30分閉会)